

令和5年4月6日

保護者の皆様

生駒市立あすか野小学校

校長 小野 雄史

大規模災害(地震等)時の下校方法について

平素は、本校の教育推進に深いご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、大規模災害(地震等)が発生した時の対応につきましては、右、「大規模災害(地震等)発生時の対応について」をご覧ください。その際の下校方法については、下記の通りとさせていただきますので、ご理解、ご協力の程お願いいたします。

記

- 1 児童が登校後に、大規模災害(生駒市 震度5弱以上)が発生した場合、原則として児童を学校にとどませ、保護者に迎えに来ていただき、教師が確認して児童を引き渡します。
- 2 引き渡し場所は、災害の状況に応じて、体育館や運動場、各教室で行います。
- 3 引き渡しは基本的に各学級担任が行います。ただし、在籍児童に兄弟姉妹がいる場合、年少児童の学級に兄弟姉妹を集め年少児童の学級担任により引き渡しを行います。
- 4 可能な場合は、引き渡し実施を一斉メールでお知らせします。一斉メールを送ることが出来ない場合も十分に想定されますので、地震情報を確認していただき、生駒市で震度5弱以上の場合は迎えに来てください。
- 5 児童の引き渡しは原則保護者に行います。保護者がお迎え困難な場合は、親類の方に限りま
す。今回配布しました「緊急時児童引き渡し連絡カード」に引き取り予定者氏名を記入(できる
だけ複数名)の上、学校に提出してください。また、別紙の控えに記入の上ご自宅保管をお願い
します。

○お願い

学校は緊急避難場所となります。緊急車両の通行の妨げになりますので、車でのお迎えはご遠慮
ください。

※なお、「緊急時児童引き渡し連絡カード」は、令和6年度のカードが揃い次第、破棄させていただきます。

大規模災害(地震等)発生時の対応について

大規模災害(地震等)発生時の対応につきましては、下記の通りといたしますので、ご配慮とご協力をお願いいたします。

- 1 大規模地震とは生駒市の規定では震度5弱以上となっています。児童が登校する前に発生した場合は、自宅で待機させてください。
- 2 児童が学校にいる間に大規模災害が発生した時は、児童は学校にとどまらせ、保護者の方に迎えに来ていただき下校します。災害の状況に合わせて左記の通り引き渡しを行います。
- 3 災害の規模に関わらず、山崩れや道路の大きな破損などが発生した時は、自宅で待機させてください。
- 4 一斉メール送信ができなくなる可能性があります。テレビやラジオ等の情報に十分ご注意ください。
- 5 車でのお迎えは、緊急車両の通行の妨げになること、校門前が非常に混雑し危険となることから、ご遠慮ください。

この文書は、一年間大切に保管をお願いします。